

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	佐渡相川・真野湾地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 蔵見幸博

再生委員会の 構成員	・佐渡漁業協同組合（高千・稲鯨・真野支所）・佐渡市農林水産課
オブザーバー	・新潟県佐渡地域振興局農林水産振興部水産庁舎 ・新潟県水産海洋研究所佐渡水産技術センター

※再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>範囲：旧相川町～佐和田町～真野町</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 大型定置網漁業（漁業者数：2名） 2. 小型定置網漁業（漁業者数：1名） 3. ナマコ桁網漁業（漁業者数：13名） 4. 板曳網漁業（漁業者数：3名） 5. 刺網漁業（漁業者数：156名） 6. 採介藻漁業（漁業者数：309名） 7. 牡蠣養殖漁業（漁業者数：8名） 8. 雑（タコ、カニコ）（漁業者数：1名） 9. イカー一本釣り漁業（漁業者数：3名） <p>合計 496名</p>
-------------------	---

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

本委員会の対象相川地域（高千～二見地区）は佐渡島北部の外海に面し冬季間は北西の季節風による風浪の影響を受け厳しい漁業環境下にあるが沿岸域及び沖合いは岩礁域が多く佐渡北方魚礁群等、天然の好漁場が形成されている。沿岸域では周年、採介藻漁業が営まれており主にサザエ、アワビ等の貝類、モズク、ワカメ、アラメ、エゴ、イワノリ等が漁獲されている。板曳網漁業でカレイ類、ズワイガニ、南蛮エビ等、刺網漁業では、ウスメバル、マダラ、イナダ等、大型定置網ではイナダ、マグロ類が漁獲されている。

一方、真野湾に面した真野・佐和田・（二見）地域は刺網漁業ではヒラメ、カレイ類、ナマコ漁業（桁引き）、大・小型定置網、牡蠣養殖業等が営まれている。

当地域で水揚げされたものは大部分が両津にある佐渡魚市場（市内7漁協で開設・運営）で競りに掛けられている。その約72%が仲買人等により島外に出荷されている。一部、新潟漁協市場（産地）及び新潟市中央卸売市場（消費地）に直接出荷されている魚種もある。

この地域の平成25年度の水揚げ金額は446,778千円で近年の魚価安、漁業者の高齢化、新規就業者の減少、資源の減少等から平成23年度の水揚げ金額471,068千円に比べ減少している。

漁業経営は魚価安、燃油の高騰及び一般漁業資材は常に本土より割高（輸送経費分）となっており年々厳しくなっている。

また、新潟市場等に直接出荷する場合は出荷運賃等の経費高となっている。

(2) その他の関連する現状等

佐渡島は、本土から35kmの海上にある日本海最大の離島であり、総面積約855km²、海岸線は約280kmである。佐渡島は佐渡市1市であり、地形は、東側は両津湾、西側に真野湾があり中央は国仲平野となっている。国仲平野の北西側に大佐渡山脈が連なり、南東側は小佐渡山脈となっている。冬季間は北西の季節風が強いものの、年間平均気温は約14℃と比較的温暖な気候である。佐渡島の人口は59,376人(平成26年度)であるが平成23年の63,313人に比べ減少している。佐渡漁協は平成18年4月1日島内19漁協が合併し発足した。その後、平成23年9月1日更に2漁協が加わり現在に至っている。組合員数は2,592名(正組合員598名准組合員1,994名)であるが新規就業者の減少、高齢化等により減少傾向にある。また、佐渡島では「世界農業遺産への登録」、「国際保護鳥朱鷺の自然界での定着」、佐渡金銀山遺跡の「世界遺産登録」、「世界ジオパーク」の認定、「北陸新幹線開業」等々により、首都圏等からの観光客の来島増加が見込まれる。これらのことから、高鮮度・高品質の鮮魚、地魚加工品の供給が求められる。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

当該地区は佐渡島の真野湾を含む佐渡北方の相川地域は外海に面しており、主に沿岸での採介藻、刺網、板曳網、定置網、イカー本釣漁業等の好漁場となっている。真野湾では牡蠣養殖、ナマコ漁業が営まれている。漁業経営は漁業資源の減少、燃油高騰、魚価安、漁業者の高齢化、後継者不足等から厳しい状況にある。一方、消費者等からは高鮮度で安心、安全な水産物の供給が求められている。このような現状と、いままで取組んだことを踏まえ、浜の活力再生プランを策定し漁業所得の向上と地域の活性化を図る。

○漁業収入向上のための取組

①水産資源の維持安定・増大を図る取組み

- ・ 小型魚等の再放流及び体長制限の徹底
- ・ 稚貝、稚魚等の放流の実施
- ・ 密漁等からの漁場監視の徹底
- ・ 複数漁業への転換
- ・ 岩ガキ養殖実施の可能性の検討、実施
- ・ 新規就業者の確保及び漁業後継者の育成

②販路拡大(開拓)及び付加価値付与等による魚価向上・経営安定化の取組

- ・ 未利用資源及び低価格魚(海藻含)の付加価値付与、販路開拓
- ・ 生産者の顔が見えるシール、タグ等の貼付・装着、創意工夫による販路拡大
- ・ 活魚出荷及び活〆等の実施
- ・ 鮮度管理・衛生管理等による魚価アップ
- ・ 直販や簡易共同加工施設設置等6次産業化の推進
- ・ 海藻類等の新製品開発、販路拡充
- ・ 各種加工品、鮮魚等の直売所での販売及びネット販売の強化
- ・ 荷捌所等への海水滅菌装置の導入を図り、漁獲物の衛生管理向上を図る。

○漁業コスト削減のための取組

- ・ 省エネ機器の導入推進
- ・ 漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進
- ・ 省燃油活動の実施(船底清掃、低速航行等)
- ・ 漁船の出港、帰港時に減速航行を実施し燃油消費量の削減を図る

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・新潟県漁業調整規則等による操業区域、操業期間、体長制限。
- ・佐渡海区漁業調整委員会指示による制限。
- ・佐渡漁協共同、区画漁業権行使規則の制限。
- ・新潟県知事許可漁業許可方針。

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

（取組内容については、取組みの進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じて見直すこととする。）

1年目（平成26年度）

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組みにより漁業収入を0%向上させる。</p> <p>①板曳網漁業（ナマコ桁曳含）</p> <ul style="list-style-type: none">・漁業者は漁獲される小型のカレイ・ヒラメ等を再放流し、資源保護に取り組む。・漁業者はナマコ漁業の資源管理を徹底する。（150g以下は放流、採捕期間厳守）また、牡蠣の殻に付着しているナマコの幼稚子について、有効に活用できないか採捕方法、放流方法について佐渡水産技術センターの指導を得ながら検討を行う。・漁獲されるカレイ、ヒラメ、ズワイガニ等の魚介類は新潟漁協市場や佐渡魚市場に出荷されているが、漁業者及び板曳協議会は新潟中央市場（大手流通業者）など他市場等への出荷を検討するとともに、併せて販路開拓及び夏期の鮮度保持（5・6月、9・10月）、曳網時間の短縮等、漁獲物の鮮度向上出荷について検討を行う。・漁業者及び高千漁業集落等は産卵後のマダラ、トビウオ、カレイ等の小型魚の未利用魚、低利用魚の加工について、加工方法、加工施設設置、販売方法等の検討を行う。 <p>②採介藻漁業</p> <ul style="list-style-type: none">・漁業者はアワビ（殻長9cm以下）、サザエ（殻高6cm以下）採捕禁止の順守、稚貝を放流し資源増大を図る。・漁業者及び漁協は沿岸域の密漁防止のため漁場巡回監視をすると共に密漁防止の看板を立て資源保護を図る。・漁業者は今までほとんど行っていない岩ガキ採捕の検討を行う。・漁業者は大手仲買人と連携してアワビ、サザエの規格統一化（サザエの出荷サイズ100g以上、以下に大別）により市場、スーパー等のニーズに対応した、出荷方法（ネット入れ）の導入、タグ等を付け、産地表示・生産者名の表示することを検討する。・漁業者及び漁協、漁業集落は漁業集落がアラメ、ワカメの共同加工施設を利用して収穫から加工、販売までの6次産業化を実践し成果（アラメの共同採捕→加工→販売開拓）をあげている地区があるので、他地域での普及を図る。また、ワカメ、アラメの新商品開発に取組み販売先を開拓する。・漁業者及び漁協はナガモ（アカモク）の生出荷はシーズン前半、後半に分けて出荷先（市場開拓等）の検討をする。消費拡大の為、加工・凍結品の販売サイズはみそ汁1杯分、一口サイズなど消費者ニーズに合わせたサイズ（量）についても検討する。また、一般消費者の認知度が低いのでスーパー等に消費拡大の宣伝、普及を図る。・漁業者は漁協及び漁連の協力を得ながら、地域全体で収穫される価格の変動が大き
--------------	--

いエゴノリ（イゴ）の島内需要対応のほか新たな島外出荷先の開拓を検討する。

③刺網漁業

- ・漁業者は資源保護の為、刺網の目合い拡大（ウスメバル等）を検討するとともに、休漁日を順守する。
- ・漁獲される未利用資源、低利用魚（産卵後のマダラ、トビウオ、傷もの等）の加工方法及び販路開拓等について漁業者と漁業集落で協力しながら検討する。また簡易加工場の設置についても検討する。
- ・漁業者はヒラメ・キジハタ・ソイ等の活魚出荷、活メ出荷について漁協、流通業者の協力を得て、講習会及び実技指導を受け技術を習得する。

④大・小型定置網漁業

- ・ブリ、イナダ、メジ、ウマヅラハギ等漁獲物の大半は佐渡魚市場（マグロ30k以上は築地出荷）に出荷されているが、魚種によっては新潟漁協市場、新潟市中央卸売市場への出荷等について検討する。
- ・漁業者及び漁協はイナダ、トビウオ、ウマヅラハギ等低利用魚の加工、新潟市等のスーパーへの直接販売、地産地消推進を検討する。
- ・漁業者はヒラメ、ハタ等の高級魚の活魚、活メ出荷を検討する。

⑤イカー本釣漁業

- ・イカー本釣漁業者は県外船（実施漁業者）の協力を得ながら夏イカ操業時の効率的な漁法について、昼イカ操業の取組み（操業時期等）、操業体系、鮮度保持等について検討する。
- ・漁業者はサイズ（規格）統一の順守を徹底する。
- ・漁業者は漁獲量向上のためヤリイカ棒受け網漁業操業の準備をする。
- ・漁業者及び漁業研究会はより所得向上が望めるクロマグロ延縄漁業への転換を検討する。

⑥牡蠣養殖業

- ・漁業者及び漁協はイベント及びホームページ等を通じて殻付きカキを「ガンガン焼き」で販売し、普及を図る。（ガンガン焼きとは殻付きの牡蠣を一斗缶に入れ販売し、家庭でも簡単に蒸し焼きができる商品）
- ・漁業者は佐渡水産技術センターの協力を得て、岩ガキ養殖の可能性を検討する。
- ・漁業者及び漁協は「カキ祭り」を定期的に開催しカキの消費拡大、地域活性化を図る。

⑦新規漁業就業者及び後継者の確保・育成

- ・漁業者及び漁協は漁連等が開催する集団面談会及び求人広告等により新規漁業就業者及び後継者確保に努め制度を利用した技術習得等を図る。

⑧漁港の維持管理

- ・漁協は漁港施設の機能が引き続き発揮できるよう維持管理する。

漁業コスト削減のための取組(全漁業者)

①漁業者と漁協は省エネ船外機器等の省エネ機器の導入を推進する。

②漁業者と漁協は漁業経営セーフティネット構築事業への加入を推進し、燃油の高騰に対応する。

③漁業者は漁船の船底清掃を実施し燃油消費量の削減を図る。

④漁業者と漁協は漁船の出港、帰港時に減速航行を実践し燃油消費量の削減を図る。また、漁船保険組合を交え推進機関等の保守点検等の研修会等を実施する。

活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 離島漁業再生支援交付金 ・ 省エネ機器等導入推進事業 ・ 漁業経営セーフティネット構築事業 ・ 省燃油活動推進事業 ・ 強い水産業づくり交付金（産地水産業強化支援事業等） ・ 新規漁業就業者総合支援事業 ・ 新潟県農林水産業総合振興事業 ・ 水産物供給基盤機能保全事業 ・ 佐渡市水産業振興事業
-----------	---

2年目（平成27年度）

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組みにより漁業収入を1%向上させる。</p> <p>①板曳網漁業（ナマコ桁曳含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は漁獲される小型のヒラメ・カレイ等を再放流し、資源保護に取り組む。 ・ 漁業者はナマコ漁業の資源管理を徹底する。（150g以下は放流、採捕期間厳守）また佐渡水産技術センターの指導を得てナマコの幼稚子を採捕（カキに付着幼生）放流を実施する。 また、生食用に適している赤ナマコの市場調査を行い出荷先を検討する。 ・ 漁獲されるカレイ、ヒラメ、ズワイガニ等の魚介類は新潟漁協市場や佐渡魚市場に出荷されているが、漁業者及び板曳協議会は新潟中央市場（大手流通業者）など他市場等への出荷を検討するとともに、併せて販路開拓及び夏期の鮮度保持（5・6月、9・10月）、曳網時間の短縮等、漁獲物の鮮度向上出荷について検討を行う。 ・ 漁業者及び高千漁業集落等は産卵後のマダラ、トビウオ、カレイ等の小型魚の未利用魚、低利用魚の加工について、加工方法、加工施設設置、販売方法等の検討を行う。 <p>②採介藻漁業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者はアワビ（殻長9cm以下）、サザエ（殻高6cm以下）採捕禁止の順守、稚貝を放流し資源増大を図る。 ・ 漁業者及び漁協は密漁等漁場監視を行い資源保護を図る。 ・ 漁業者は岩ガキ採捕を実施しつつ、佐渡水産技術センターの指導を得ながら資源管理について研修会行う。 ・ 漁業者は大手仲買人と連携してアワビ、サザエの規格統一化（サザエの出荷サイズ100g以上、以下に大別）により市場、スーパー等のニーズに対応した、出荷方法（ネット入れ）の導入、タグ等を付け、産地表示・生産者名の表示することを検討する。 ・ 漁業者及び漁協、漁業集落は漁業集落がアラメ、ワカメの共同加工施設を利用して収穫から加工、販売までの6次産業化を実践し成果（アラメの共同採捕→加工→販売開拓）をあげている地区があるので、他地域での普及を図る。また、ワカメ、アラメの新商品開発に取組み販売先を開拓する。 ・ 漁業者及び漁協はナガモ（アカモク）の生出荷はシーズン前半、後半に分けて出荷先（市場開拓等）の検討をする。消費拡大の為、加工・凍結品の販売サイズはみそ汁1杯分、一口サイズなど消費者ニーズに合わせたサイズ（量）についても検討する。また、一般消費者の認知度が低いのでスーパー等に消費拡大の宣伝、普及を図
--------------	---

る。

- ・漁業者及び漁協は県漁連の協力を得てエゴノリ(イゴ)のイベント参加、漁協のネット販売を通じて新たな販売先(島外)を開拓する。

③刺網漁業

- ・漁業者は刺網の目合い拡大(ウスメバル等)を検討するとともに、休漁日を順守する。
- ・漁業者はヒラメ・キジハタ・ソイ等の活魚出荷、活メ出荷について漁協、流通業者の協力を得て、講習会及び実技指導を受け技術を習得する。
- ・漁業者及び漁協は加工業者等の協力を得て捕獲される産卵後のマダラ、トビウオ未利用、低利用魚の糠漬、アゴダシ、ミリン干等の加工方法を検討する。また簡易加工場の設置についても引き続き検討する。

④大・小型定置網漁業

- ・ブリ、イナダ、メジ、ウマヅラハギ等漁獲物の大半は佐渡魚市場(マグロ30k以上は築地出荷)に出荷されているが、魚種によっては新潟漁協市場、新潟市中央卸売市場への出荷等について検討する。
- ・漁業者及び漁協はイナダ、トビウオ、ウマヅラハギ等低利用魚の加工、新潟市等のスーパーへの直接販売、地産地消推進を検討する。
- ・漁業者はヒラメ、ハタ等の高級魚の活魚、活メ出荷漁協、流通業者の協力を得て、講習会及び実技指導を受け技術を習得する。

⑤イカー本釣漁業

- ・イカー本釣漁業者は県外船(実施漁業者)の協力を得ながら夏イカ操業時の効率的な漁法について、昼イカ操業の取組み(操業時期等)、操業体系、鮮度保持等について検討する。
- ・漁業者はサイズ(規格)統一の順守を徹底する。
- ・漁業者は漁獲量向上のためヤリイカ棒受け網漁業操業の準備をする。
- ・漁業者及び漁業研究会はより所得向上が望めるクロマグロ延縄漁業への転換を検討する。

⑥牡蠣養殖業

- ・漁業者及び漁協はイベント及びホームページ等を通じて殻付きカキを「ガンガン焼き」で販売し、普及を図る。
- ・漁業者は佐渡水産技術センターの協力を得て岩ガキ養殖の可能性を検討する。
- ・漁業者及び漁協は「カキ祭り」を開催しカキの消費拡大と地域活性化を図る。

⑦新規漁業就業者及び後継者の確保・育成

- ・漁業者及び漁協は漁連等が開催する集団面談会及び求人広告等により新規漁業就業者及び後継者確保に努め制度を利用した技術習得等を図る。

⑧金泉、二見、佐和田地区の漁業者及び漁協は漁獲物の衛生管理向上の為、海水滅菌装置の導入を検討する。

⑨漁港の維持管理

- ・漁協は漁港施設の機能が引き続き発揮できるよう維持管理する。

漁業コスト削減のための取組(全漁業者)

①漁業者と漁協は省エネ船外機器等の省エネ機器の導入を推進する。

②漁業者と漁協は漁業経営セーフティネット構築事業への加入を推進し、燃油の高騰に対応する。

	<p>③漁業者は漁船の船底清掃を実施し燃油消費量の削減を図る。</p> <p>④漁業者と漁協は漁船の出港、帰港時に減速航行を実践し燃油消費量の削減を図る。また、漁船保険組合を交え推進機関等の保守点検等の研修会等を実施する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 離島漁業再生支援交付金 ・ 省エネ機器等導入推進事業 ・ 漁業経営セーフティネット構築事業 ・ 省燃油活動推進事業 ・ 強い水産業づくり交付金（産地水産業強化支援事業等） ・ 新規漁業就業者総合支援事業 ・ 新潟県農林水産業総合振興事業 ・ 水産物供給基盤機能保全事業 ・ 佐渡市水産業振興事業

3年目（平成28年度）

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組みにより漁業収入を1%向上させる。</p> <p>①板曳網漁業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は漁獲される小型のヒラメ・カレイ等を再放流し、資源保護に取り組む。 ・ 漁業者はナマコの幼稚子採捕、放流を実施するとともに小型サイズ（150g以下）の再放流を順守する。また、赤ナマコは2年目に検討した高値市場へ出荷する。 ・ 漁協は漁業者の漁獲物鮮度保持向上のため県水産海洋研究所及び市場等の専門家による講習会、研修会を行い鮮度維持意識を高める。また、魚価向上のため新潟中央市場（大手流通業者）など他市場等への出荷するため、漁獲される魚種を選択し引き続き検討する。 ・ 漁業者及び高干漁業集落は簡易加工施設を設置し、前年度に検討した産卵後のマダラ、トビウオ、カレイ等の未利用魚、低利用魚の糠漬け、アゴダシ、ミリン干し等の商品を開発して販売する。 <p>②採介藻漁業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者はアワビ（殻長9cm以下）、サザエ（殻長6cm以下）採捕禁止の順守、稚貝放流を実施し資源増大を図る。 ・ 漁業者及び漁協は密漁等漁場監視を行い資源保護を図る。 ・ 漁業者は岩ガキ採捕を実施する。岩ガキの需要は高いので佐渡市場・新潟市場へ出荷する。 ・ 漁業者は漁獲されるサザエを消費者ニーズに合ったサイズ別に選別し、荷姿（ミカンネット）で新規市場等へ出荷する。また、出荷漁業者の顔が見える「タグ」等の装着出荷を実施する。 ・ 漁業者及び漁協、漁業集落はアラメ、ワカメの加工、消費者ニーズに合った新商品開発に取組み佐渡漁協直売所やインターネット販売及び佐渡市が毎年実施している埼玉県入間市、東京都国分寺市などの姉妹都市でのイベントでの売り込みを実施し消費拡大、販路拡大を図る。 ・ 漁業者及び漁協は県漁連の協力を得て前年度までに検討したナガモの販路拡大、消費者ニーズに合った販売量（g数）について実施する。またインターネット、チラシ等を使って取組内容をスーパー等に紹介すると共に、消費拡大の宣伝を行い所得向上を目指す。
--------------	---

- ・漁業者及び漁協は県漁連の協力を得てエゴノリ(イゴ)の消費拡大を図るためにイベント参加、漁協のネット販売を通じて新たな販売先(島外)を開拓する。

③刺網漁業

- ・漁業者は刺網の目合い拡大(ウスメバル等)を検討するとともに、休漁日を順守する。
- ・漁業者はヒラメ・キジハタ・ソイ等の活魚出荷、活メ出荷について漁協、流通業者の協力を得て、講習会及び実技指導を受け技術を習得し鮮度向上及び魚価向上を図る。
- ・漁業者及び漁協は加工業者等の協力を得て捕獲される産卵後のマダラ、トビウオ未利用、低利用魚の糠漬、アゴダシ、ミリン干等の加工方法を確立し、販売先の検討を行う。また簡易加工場の設置についても引き続き検討する。

④大・小型定置網漁業

- ・ブリ、イナダ、メジ、ウマヅラハギ等漁獲物の大半は佐渡魚市場(マグロ30k以上は築地出荷)に出荷されているが、魚種によっては新潟漁協市場、新潟市中央卸売市場への出荷等について検討する。
- ・漁業者及び漁協はイナダ、トビウオ、ウマヅラハギ等低利用魚の加工、新潟市等のスーパーへの直接販売、地産地消推進を検討する。
- ・漁業者はヒラメ、ハタ等の高級魚の活魚、活メ出荷漁協、流通業者の協力を得て、講習会及び実技指導を受け技術を習得する。

⑤イカー本釣漁業

- ・イカー本釣漁業者は県外船及び佐渡魚市場の協力を得ながら夏イカ操業時の効率的な漁法について、昼イカ操業の取組み(操業時期等)、操業体系、鮮度保持等について講習会を行う。
- ・漁業者はサイズ(規格)統一の順守を徹底する。
- ・漁業者は漁獲量向上のためヤリイカ棒受け網漁業操業の準備をする。
- ・漁業者及び漁業研究会はより所得向上が望めるクロマグロ延縄漁業への転換を検討する。

⑥牡蠣養殖業

- ・漁業者及び漁協はイベント及びホームページ等を通じて殻付きカキを「ガンガン焼き」で販売し、普及を図る。
- ・漁業者は佐渡水産技術センターの協力を得て岩ガキ養殖を実施する。
- ・漁業者は減少する牡蠣養殖専業者対策のため、一人あたりの養殖規模拡大を検討する。
- ・漁業者及び漁協は「カキ祭り」を開催しカキの消費拡大と地域活性化を図る。

⑦新規漁業就業者及び後継者の確保・育成

- ・漁業者及び漁協は漁連等が開催する集団面談会及び求人広告等により新規漁業就業者及び後継者確保に努め制度を利用した技術習得等を図る。

⑧漁業者及び漁協は漁獲物の衛生管理向上の為、海水滅菌装置の導入を検討する。

⑨漁港の維持管理

- ・漁協は漁港施設の機能が引き続き発揮できるよう維持管理する。

漁業コスト削減のための取組(全漁業者)

- ①漁業者と漁協は省エネ船外機器等の省エネ機器の導入を推進する。
- ②漁業者と漁協は漁業経営セーフティネット構築事業への加入を推進し、燃油の高騰に対応する。

	<p>③漁業者は漁船の船底清掃を実施し燃油消費量の削減を図る。</p> <p>④漁業者と漁協は漁船の出港、帰港時に減速航行を実践し燃油消費量の削減を図る。また、漁船保険組合を交え推進機関等の保守点検等の研修会等を実施する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 離島漁業再生支援交付金 ・ 漁業経営セーフティネット構築事業 ・ 強い水産業づくり交付金（産地水産業強化支援事業等） ・ 新規漁業就業者総合支援事業 ・ 新潟県農林水産業総合振興事業 ・ 水産物供給基盤機能保全事業 ・ 佐渡市水産業振興事業

4年目（平成29年度）

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組みにより漁業収入を1%向上させる。</p> <p>①板曳網漁業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は漁獲される小型のヒラメ・カレイ等を再放流し、資源保護に取り組む。 ・ 漁業者はナマコの幼稚子採捕、放流を実施するとともに小型サイズ（150g以下）の再放流を順守する。また、赤ナマコは2年目に検討した高値市場へ出荷する。 ・ 漁協は漁業者の漁獲物鮮度保持向上のため県水産海洋研究所及び市場等の専門家による講習会、研修会を行い鮮度維持意識を高める。また、魚価向上のため新潟中央市場（大手流通業者）など他市場等への出荷を実施する。 ・ 漁業者及び高千漁業集落は支所で簡易加工施設を設置し、産卵後のマダラ、トビウオ、カレイ等の未利用魚、低利用魚の糠漬け、アゴダシ、ミリン干し等の商品を開発して販売する。 <p>②採介藻漁業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者はアワビ（殻長9cm以下）、サザエ（殻長6cm以下）採捕禁止の順守、稚貝放流を実施し資源増大を図る。 ・ 漁業者及び漁協は密漁等漁場監視を行い資源保護を図る。 ・ 漁業者は岩ガキ採捕を実施する。岩ガキの需要は高いので佐渡市場・新潟市場へ出荷する。 ・ 漁業者は漁獲されるサザエを消費者ニーズに合ったサイズ別に選別し、荷姿（ミカンネット）で新規市場等へ出荷する。また、出荷漁業者の顔が見える「タグ」等の装着出荷を実施する。 ・ 漁業者及び漁協、漁業集落はアラメ、ワカメの加工、消費者ニーズに合った新商品開発に取組み佐渡漁協直売所やインターネット販売及び佐渡市が毎年実施している埼玉県入間市、東京都国分寺市などの姉妹都市でのイベントでの売り込みを実施し消費拡大、販路拡大を図る。 ・ 漁業者及び漁協は県漁連の協力を得て前年度までに検討したナガモの販路拡大、消費者ニーズに合った販売量（g数）について実施する。 またインターネット、チラシ等を使って取組内容をスーパー等に紹介すると共に、消費拡大の宣伝を行い所得向上を目指す。 ・ 漁業者及び漁協は県漁連の協力を得てエゴノリ（イゴ）の消費拡大を図るためにイベント参加、漁協のネット販売を通じて新たな販売先（島外）を開拓する。 <p>③刺網漁業</p>
--------------	--

- ・漁業者は刺網の目合い拡大（ウスメバル等）を検討するとともに、休漁日を順守する。
- ・漁業者及び漁協は加工業者等の協力を得て漁獲される未利用魚、低利用魚であるトビウオ、マダラ（産卵後）の加工品（糠漬、アゴダシ、ミリン干し等）の販売先を開拓する。
- ・漁業者はヒラメ・キジハタ・ソイ等の活魚出荷、活メ出荷について漁協、流通業者の協力を得て、講習会及び実技指導を受け技術を習得し鮮度向上及び魚価向上を図る。
- ・漁業者及び漁協は加工業者等の協力を得て捕獲される産卵後のマダラ、トビウオ未利用、低利用魚の糠漬、アゴダシ、ミリン干等の加工品を島内、県外へ販売する。また簡易加工場を設置する。

④大・小型定置網漁業

- ・ブリ、イナダ、メジ、ウマヅラハギ等漁獲物の大半は佐渡魚市場（マグロ30k以上は築地出荷）に出荷されているが、魚種によっては新潟漁協市場、新潟市中央卸売市場への出荷等について検討する。
- ・漁業者及び漁協はイナダ、トビウオ、ウマヅラハギ等低利用魚の加工、新潟市等のスーパーへの直接販売、地産地消推進を検討する。
- ・漁業者はヒラメ、ハタ等の高級魚の活魚、活メ出荷漁協、流通業者の協力を得て、講習会及び実技指導を受け技術を習得し鮮度向上・魚価向上を図る。

⑤イカー本釣漁業

- ・イカー本釣漁業者は夏イカ操業時の昼イカ操業実施する。
- ・漁業者はサイズ（規格）統一の順守を徹底する。
- ・漁業者は漁獲量向上のためヤリイカ棒受け網漁業操業の準備をすると共にヤリイカ来遊時には操業をする。
- ・漁業者及び漁業研究会はより所得向上が望めるクロマグロ延縄漁業への転換を実施する。

⑥牡蠣養殖業

- ・漁業者及び漁協はイベント及びホームページ等を通じて殻付きカキを「ガンガン焼き」で販売し、普及を図る。
- ・漁業者は佐渡水産技術センターの協力を得て岩ガキ養殖を実施する。
- ・漁業者は減少する牡蠣養殖専業者対策のため、一人あたりの養殖規模拡大を検討する。
- ・漁業者及び漁協は「カキ祭り」を開催しカキの消費拡大と地域活性化を図る。

⑦新規漁業就業者及び後継者の確保・育成

- ・漁業者及び漁協は漁連等が開催する集団面談会及び求人広告等により新規漁業就業者及び後継者確保に努め制度を利用した技術習得等を図る。

⑧漁業者及び漁協は漁獲物の衛生管理向上の為、海水滅菌装置の導入を検討する。

⑨漁港の維持管理

- ・漁協は漁港施設の機能が引き続き発揮できるよう維持管理する。

漁業コスト削減のための取組(全漁業者)

- ①漁業者と漁協は省エネ船外機器等の省エネ機器の導入を推進する。
- ②漁業者と漁協は漁業経営セーフティネット構築事業への加入を推進し、燃油の高騰に対応する。

	<p>③漁業者は漁船の船底清掃を実施し燃油消費量の削減を図る。</p> <p>④漁業者と漁協は漁船の出港、帰港時に減速航行を実践し燃油消費量の削減を図る。また、漁船保険組合を交え推進機関等の保守点検等の研修会等を実施する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 離島漁業再生支援交付金 ・ 漁業経営セーフティネット構築事業 ・ 強い水産業づくり交付金（産地水産業強化支援事業等） ・ 新規漁業就業者総合支援事業 ・ 新潟県農林水産業総合振興事業 ・ 水産物供給基盤機能保全事業 ・ 佐渡市水産業振興事業

5年目（平成30年度）

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組みにより漁業収入を2.6%向上させる。</p> <p>①板曳網漁業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は漁獲される小型のヒラメ、カレイ類を再放流し、資源増大を図る。 ・ 漁業者はナマコの幼稚子採捕、放流を実施するとともに小型サイズ（150g以下）の再放流を順守する。また、赤ナマコは2年目に検討した高値市場へ出荷する。 ・ 漁協は漁業者の漁獲物鮮度保持向上のため県水産海洋研究所及び市場等の専門家による講習会、研修会を行い鮮度維持意識を高める。また、魚価向上のため新潟中央市場（大手流通業者）など他市場等への出荷を実施する。 ・ 漁業者及び高千漁業集落は簡易加工施設を設置し、産卵後のマダラ、トビウオ、カレイ等の未利用魚、低利用魚の糠漬け、アゴダシ、ミリン干し等の商品を開発して販売する。 <p>②採介藻漁業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者はアワビ（殻長9cm以下）、サザエ（殻長6cm以下）採捕禁止の順守、稚貝放流を実施し資源増大を図る。 ・ 漁業者及び漁協は密漁等漁場監視を行い資源保護を図る。 ・ 漁業者は岩ガキ採捕を実施する。岩ガキの需要は高いので佐渡市場・新潟市場へ出荷する。 ・ 漁業者は漁獲されるサザエを消費者ニーズに合ったサイズ別に選別し、荷姿（ミカンネット）で新規市場等へ出荷する。また、出荷漁業者の顔が見える「タグ」等の装着出荷を実施する。 ・ 漁業者及び漁協、漁業集落はアラメ、ワカメの加工、消費者ニーズに合った新商品開発に取組み佐渡漁協直売所やインターネット販売及び佐渡市が毎年実施している埼玉県入間市、東京都国分寺市などの姉妹都市でのイベントでの売り込みを実施し消費拡大、販路拡大を図る。 ・ 漁業者及び漁協は県漁連の協力を得て前年度までに検討したナガモの販路拡大、消費者ニーズに合った販売量（g数）について実施する。 またインターネット、チラシ等を使って取組内容をスーパー等に紹介すると共に、消費拡大の宣伝を行い所得向上を目指す。 ・ 漁業者及び漁協は県漁連の協力を得てエゴノリ（イゴ）の消費拡大を図るためにイベント参加、漁協のネット販売を通じて新たな販売先（島外）を開拓する。 <p>③刺網漁業</p>
--------------	---

- ・漁業者は刺網の目合い拡大（ウスメバル等）を実施するとともに、休漁日を順守する。
- ・漁業者及び漁協は加工業者等の協力を得て漁獲される未利用魚、低利用魚であるトビウオ、マダラ（産卵後）の加工品（糠漬、アゴダシ、ミリン干し等）の販売先を開拓する。
- ・漁業者はヒラメ・キジハタ・ソイ等の活魚出荷、活メ出荷について漁協、流通業者の協力を得て、講習会及び実技指導を受け技術を習得しインターネット、チラシ等を使って取組内容をスーパー等に紹介すると共に消費拡大の宣伝し所得向上を目指す。
- ・漁業者及び漁協は加工業者等の協力を得て捕獲される産卵後のマダラ、トビウオ未利用、低利用魚の糠漬、アゴダシ、ミリン干等の加工品を島内、県外へ販売する。

④大・小型定置網漁業

- ・ブリ、イナダ、メジ、ウマヅラハギ等漁獲物の大半は佐渡魚市場（マグロ30k以上は築地出荷）に出荷されているが、魚種によっては新潟漁協市場、新潟市中央卸売市場へ出荷する。
- ・漁業者及び漁協はイナダ、トビウオ、ウマヅラハギ等低利用魚の加工、新潟市等のスーパーへの直接販売を実施する。
- ・漁業者はヒラメ、ハタ等の高級魚の活魚、活メ出荷漁協、流通業者の協力を得て、講習会及び実技指導を受け技術を習得し、鮮度向上及び魚価向上を図る。

⑤イカー本釣漁業

- ・イカー本釣漁業者は夏イカ操業時の昼イカ操業実施する。
- ・漁業者はサイズ（規格）統一の順守を徹底する。
- ・漁業者は漁獲量向上のためヤリイカ棒受け網漁業操業の準備をすると共にヤリイカ来遊時には操業をする。
- ・漁業者及び漁業研究会はより所得向上が望めるクロマグロ延縄漁業への転換を実施する。

⑥牡蠣養殖業

- ・漁業者及び漁協はイベント及びホームページ等を通じて殻付きカキを「ガンガン焼き」で販売し、普及を図る。
- ・漁業者は佐渡水産技術センターの協力を得て岩ガキ養殖を実施する。
- ・牡蠣養殖専業者の養殖規模拡大を図る。
- ・漁業者は減少する牡蠣養殖専業者対策のため、一人あたりの養殖規模拡大を行い、牡蠣の漁獲量の維持を図る。
- ・漁業者及び漁協は「カキ祭り」を開催しカキの消費拡大と地域活性化を図る。

⑦新規漁業就業者及び後継者の確保・育成

- ・漁業者及び漁協は漁連等が開催する集団面談会及び求人広告等により新規漁業就業者及び後継者確保に努め制度を利用した技術習得等を図る。

⑧漁業者及び漁協は漁獲物の衛生管理向上の為、海水滅菌装置を導入する。

⑨漁港の維持管理

- ・漁協は漁港施設の機能が引き続き発揮できるよう維持管理する。

漁業コスト削減のための取組(全漁業者)

- ①漁業者と漁協は省エネ船外機器等の省エネ機器の導入を推進する。
- ②漁業者と漁協は漁業経営セーフティネット構築事業への加入を推進し、燃油の高騰に対応する。

	<p>③漁業者は漁船の船底清掃を実施し燃油消費量の削減を図る。</p> <p>④漁業者と漁協は漁船の出港、帰港時に減速航行を実践し燃油消費量の削減を図る。また、漁船保険組合を交え推進機関等の保守点検等の研修会等を実施する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 離島漁業再生支援交付金 ・ 漁業経営セーフティネット構築事業 ・ 強い水産業づくり交付金（産地水産業強化支援事業等） ・ 新規漁業就業者総合支援事業 ・ 新潟県農林水産業総合振興事業 ・ 水産物供給基盤機能保全事業 ・ 佐渡市水産業振興事業

※プランの実施期間が6年以上となる場合、記載欄は適宜増やすこと。
 ※「活用する支援措置等」欄に記載するのは国の支援措置に限らない。

(4) 関係機関との連携

<ul style="list-style-type: none"> ・ 新潟県佐渡地域振興局、新潟県佐渡水産技術センター及び佐渡市と連携し、支援制度の活用及び放流技術等の指導を受ける。また、県漁連等の系統団体とも連携しながら浜・活プランの実施に努める。 ・ 佐渡魚市場、新潟漁協、新潟市中央卸売市場等と出荷方法、鮮度保持等について協議しながら販路拡大、価格向上に努める。
--

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上	%以上	基準年	平成	年度 :	千円
		目標年	平成	年度 :	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
離島漁業再生支援交付金	・ 漁場監視、種苗放流等資源増大、鮮度管理、加工等実施による販路、消費拡大を図ることによる所得向上。
省エネ機器導入推進事業	・ 省エネ型機器（省エネ船外機等）への換装により漁業用燃油経費の削減を図る。
省燃油活動推進事業	・ 漁船の船底清掃、減速航行等省エネ活動を実施し燃油消費量の削減を図り漁業経費削減を図る。
漁業経営セーフティネット構築事業	・ 燃油高騰の影響緩和により漁業経営の安定化を図る。
強い水産業づくり交付金 (産地水産業強化支援事業等)	・ 荷捌所施設等への海水滅菌装置等の導入により、漁獲物の衛生管理向上を図る。

新規就業者総合支援事業	・ 漁業研修制度等を活用し新規就業者等の確保・育成を図る。
新潟県農林水産業総合推進事業	・ 流通改善施設、加工施設の設置等による魚価向上を図る。
水産物供給基盤機能保全事業	・ 漁港施設の維持管理・機能保全を図る。
佐渡市水産業振興事業	・ イベント開催等により佐渡水産物の販路・消費拡大等を図る。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。

※本欄の記載により、関連施策の実施を確約するものではない。